

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年12月15日)

- 1 令和元年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率(確定値)について  
【市町村課】・・・ 2ページ
- 2 令和2年度県政モニタリング事業の実施結果について（空き家の利活用の推進について）  
【県民参画協働課・中山間地域政策課】・・・ 8ページ
- 3 令和2年度鳥取県文化功労賞受賞者の決定及び表彰式の開催について  
【文化政策課】・・・ 9ページ
- 4 第2回 万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催結果について  
【文化政策課】・・・ 11ページ
- 5 「鳥取県指定文化財新規指定記念展～とっとりのお宝おひろめ～」の開催について  
【文化財課】・・・ 13ページ

地域づくり推進部

## 令和元年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について

令和2年12月15日  
市 町 村 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、市町村において令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が算定され、数値が確定しましたので報告します。

### （1）健全化判断比率

○ 早期健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 健全化判断比率の状況（対前年度比較）

早期健全化等の判断の目安となる健全化判断比率に係る県内市町村の状況は次のとおり。

①実質赤字比率 . . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし

②連結実質赤字比率 . . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし

③実質公債費比率 . . . 起債発行の抑制や繰上償還などによりおおむね減少傾向にあり、地方債発行に許可が必要な18%以上の団体も無い。

④将来負担比率 . . . 起債発行の抑制等に伴う起債残高の減少等によりおおむね減少傾向にあり、各団体とも健全な財政運営に努めている。

\*将来負担比率なし（＝起債残高等の将来負担額が、基金残高や後年度に措置される交付税より少ない）の団体  
若桜町、三朝町、大山町、伯耆町、日南町、日野町

※健全化判断比率の内容、早期健全化基準・財政再生基準、市町村ごとの比率については、別紙「各市町村の健全化判断比率一覧（令和元年度決算）」を参照。

### （2）資金不足比率（公営企業に係る指標）

○ 経営健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 資金不足比率の状況 . . . なし

平成30年度決算では境港市の土地区画整理費特別会計のみ資金不足が発生（5.3%）していたが、保有地の売却が進んだことから、令和元年度決算では解消された。

※「資金不足比率」：公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））。

資金不足比率の経営健全化基準＝20%

【別紙】各市町村の健全化判断比率一覧（令和元年度決算）

各市町村のいずれの指標も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っている。

（単位：％）

市町村名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
鳥取市	— (*1) (-) (*2)	— (-)	10.3 (10.8)	69.6 (63.1)
米子市	— (-)	— (-)	9.1 (10.6)	94.0 (101.3)
倉吉市	— (-)	— (-)	13.0 (13.4)	110.8 (108.5)
境港市	— (-)	— (-)	12.9 (13.4)	126.6 (125.2)
岩美町	— (-)	— (-)	12.1 (12.7)	40.5 (41.3)
若桜町	— (-)	— (-)	6.8 (6.7)	— (0.2)
智頭町	— (-)	— (-)	10.1 (10.0)	88.8 (107.1)
八頭町	— (-)	— (-)	9.3 (8.9)	13.2 (17.1)
三朝町	— (-)	— (-)	9.6 (9.6)	— (-)
湯梨浜町	— (-)	— (-)	11.4 (13.3)	27.9 (28.0)
琴浦町	— (-)	— (-)	14.2 (13.8)	118.6 (118.6)
北栄町	— (-)	— (-)	12.8 (13.8)	77.9 (93.8)
日吉津村	— (-)	— (-)	11.7 (10.2)	3.5 (22.0)
大山町	— (-)	— (-)	10.9 (10.5)	— (4.6)
南部町	— (-)	— (-)	12.2 (13.8)	25.6 (37.8)
伯耆町	— (-)	— (-)	8.3 (8.4)	— (-)
日南町	— (-)	— (-)	7.2 (7.4)	— (-)
日野町	— (-)	— (-)	7.0 (8.5)	— (-)
江府町	— (-)	— (-)	13.4 (12.6)	81.9 (71.3)
早期健全化基準(*4)	11.25~15 (*3)	16.25~20 (*3)	25	350
財政再生基準(*4)	20	30	35	

\* 1. 各指標の下段（ ）書きは、平成30年度決算における数値。

\* 2. 「—」は、当該比率が生じていない（赤字なし）ことを表している。

\* 3. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて設定される。

\* 4. 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を、それぞれ当該比率を公表した年度の末日までに定める必要がある。

## <参考>健全化判断比率及び資金不足比率の説明

### ○実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

### ○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

### ○実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

(3か年平均)

### ○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

### ○資金不足比率

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

### ※資金の不足額

$$\text{資金の不足額（法適用企業）} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高一流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

$$\text{資金の不足額（法非適用企業）} = (\text{繰上充用額} + \text{支払繰延額} \cdot \text{事業繰越額} + \text{建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高}) - \text{解消可能資金不足額}$$

### ※事業の規模

$$\text{事業の規模（法適用企業）} = \text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額}$$

$$\text{事業の規模（法非適用企業）} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入の額}$$

$$\text{事業の規模（宅地造成事業のみ行う企業）} = \text{資本の額} + \text{負債の額}$$

<参考>

## 令和元年度市町村普通会計の決算の概要

<概要>

- 歳入総額は、地方消費税交付金が交付対象期間の減により減少したほか、公共施設整備事業に係る過疎対策事業債等の減等により地方債が減少したものの、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増等による地方特例交付金等の増加、小・中学校空調設備整備事業費の増等による国庫支出金の増加等により、対前年度で増加。
- 歳出総額は、地域総合整備資金等の減等により貸付金が減少したものの、小・中学校空調設備整備事業費の増等による普通建設事業費の増加等により、対前年度比で増加。

<歳入>

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源計 A+B+C+D+E	171,160	52.2	169,629	52.6	1,531	0.9
地方税 A	67,591	20.6	67,068	20.7	523	0.8
地方譲与税 B	2,330	0.7	2,155	0.7	175	8.1
地方特例交付金等 C	1,416	0.4	294	0.1	1,122	381.6
地方交付税 D	88,828	27.1	88,190	27.5	638	0.7
地方消費税交付金等各種交付金 E	10,995	3.4	11,922	3.6	▲ 927	▲ 7.8
国庫支出金	41,188	12.6	37,103	12.1	4,085	11.0
県支出金	27,210	8.3	25,348	8.4	1,862	7.3
地方債	33,975	10.4	35,560	10.2	▲ 1,585	▲ 4.5
繰入金	9,154	2.8	9,467	2.4	▲ 313	▲ 3.3
その他	44,997	13.7	45,818	14.3	▲ 821	▲ 1.8
歳入合計	327,684	100.0	322,925	100.0	4,759	1.5

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

- 【地方特例交付金等】子ども・子育て支援臨時交付金の創設による増等
- 【地方消費税交付金等各種交付金】地方消費税交付金の交付対象期間の減による減等
- 【国庫支出金】ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の増等
- 【県支出金】農林水産業施設災害復旧費補助金の増等
- 【地方債】保育所整備等の公共施設整備事業に係る過疎対策事業債の減等

<歳出>

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	130,642	40.9	130,054	41.2	588	0.5
うち人件費	40,442	12.7	41,423	12.9	▲ 981	▲ 2.4
うち扶助費	58,649	18.4	56,420	17.9	2,229	4.0
うち公債費	31,551	9.9	32,211	10.3	▲ 660	▲ 2.0
投資的経費	46,195	14.5	41,863	13.2	4,332	10.3
うち普通建設事業費	41,331	12.9	37,810	12.3	3,521	9.3
うち補助事業費	16,726	5.2	15,105	5.6	1,621	10.7
うち単独事業費	24,025	7.5	22,224	6.5	1,801	8.1
うち災害復旧事業費	4,864	1.5	4,053	0.9	811	20.0
その他の経費	142,394	44.6	141,898	45.6	496	0.3
うち物件費	42,082	13.2	39,114	12.0	2,968	7.6
うち補助費等	41,684	13.1	41,786	12.6	▲ 102	▲ 0.2
うち積立金	7,521	2.4	6,395	2.3	1,126	17.6
うち貸付金	16,975	5.3	19,847	6.7	▲ 2,872	▲ 14.5
うち繰出金	29,528	9.2	30,167	10.5	▲ 639	▲ 2.10
歳出合計	319,231	100.0	313,814	100.0	5,417	1.7

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

- 【貸付金】鳥取市の地域総合整備資金の減等
- 【普通建設事業費】境港市の美保飛行場周辺まちづくり整備費の増等
- 【災害復旧事業費】倉吉市の農林水産業施設補助災害復旧事業費の増等
- 【物件費】鳥取市のプレミアム付商品券発行事業費の増等

< 参考 >

令和元年度市町村地方公営企業の決算の概要

○令和元年度市町村地方公営企業の決算について、収益的収支における総収益は550億91百万円（対前年度△9億23百万円）、総費用は481億4百万円（対前年度△3億71百万円）と、いずれも前年度と比べて減少した結果、収支差引は69億87百万円（対前年度△5億52百万円）の黒字となった。

【収益的収支の増減（主なもの）】

<病院事業>

- ・岩美病院は、患者数の増等により医業収益が増加した結果、赤字幅が縮小

<上水道事業>

- ・米子市は、資産減耗費の減等により黒字幅が拡大

○資本的収支における資本的収入は184億35百万円（対前年度△13億82百万円）、資本的支出は344億59百万円（対前年度△15億82百万円）と、いずれも前年度と比べて減少した結果、収支差引は△160億24百万円（対前年度+2億円）となった。

○総収支は、黒字幅が拡大し、13億95百万円（対前年度+4億85百万円）となった。

（単位：百万円）

区分	収益的収支								
	総収益			総費用			収支差引		
	令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減
水道	11,706	11,596	110	10,569	10,591	△22	1,137	1,005	132
工業用水道	10	24	△14	18	23	△5	△8	1	△9
病院	16,492	16,364	128	17,071	17,210	△139	△579	△846	267
電気	632	589	43	347	408	△61	285	181	104
下水道	25,230	25,728	△498	19,450	19,508	△58	5,780	6,220	△440
市場	104	96	8	51	42	9	53	54	△1
観光施設	576	605	△29	508	615	△107	68	△10	78
宅地造成	150	816	△666	7	7	0	143	809	△666
駐車場整備	85	91	△6	51	38	13	34	53	△19
介護サービス	104	106	△2	31	33	△2	73	73	0
合計	55,091	56,014	△923	48,104	48,475	△371	6,987	7,539	△552

※端数調整のため、内訳と計が合わない場合がある。（以下の表についても同じ。）

(単位：百万円)

区分	資本的収支								
	資本的収入			資本的支出			収支差引		
	令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減
水道	3,430	3,772	△342	8,419	7,704	715	△4,989	△3,932	△1,057
工業用水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	1,394	2,208	△814	2,281	3,238	△957	△887	△1,030	143
電気	11	164	△153	185	258	△73	△174	△94	△80
下水道	12,835	12,915	△80	22,584	22,767	△183	△9,749	△9,852	103
市場	1	4	△3	48	48	0	△47	△44	△3
観光施設	221	289	△68	263	352	△89	△42	△63	21
宅地造成	353	20	333	413	1,144	△731	△60	△1,124	1,064
駐車場整備	108	243	△135	114	258	△144	△6	△15	9
介護サービス	82	202	△120	153	272	△119	△71	△70	△1
合計	18,435	19,817	△1,382	34,459	36,041	△1,582	△16,024	△16,224	200

(単位：百万円)

区分	総収支 (純損益(法適)+実質収支(非適))		
	令和元年度	平成30年度	増減
水道	1,008	1,003	5
工業用水道	△8	1	△9
病院	△579	△846	267
電気	175	98	77
下水道	1,613	1,627	△14
市場	11	10	1
観光施設	△10	△56	46
宅地造成	△190	△274	84
駐車場整備	△626	△654	28
介護サービス	0	0	0
合計	1,395	910	485

# 令和2年度県政モニタリング事業の実施結果について (空き家の利活用の推進について)

令和2年12月15日  
県民参画協働課  
中山間地域政策課

多様化する県民からの意見を県政に反映させるため、県政の特定テーマについて幅広い世代で構成する県政モニター7名による広聴事業を実施し、「県民目線・県民感覚」による課題整理や改善に向けた提案を行っていただきましたので、その概要を報告します。

## 1 事業概要

### (1) 対象テーマ及び内容

テーマ	内容
空き家の利活用の推進について (空き家の増加抑制策)	空き家問題は、所有者個人の問題から、社会全体の問題へと変化している。これからの社会には、どのような意識、心構え、取り組みが求められるのか。

### (2) 体制

県政モニター：7名（公募）

コーディネーター：国立大学法人鳥取大学地域学部教授 多田憲一郎（ただ・けんいちろう）

テーマ関係課：地域づくり推進部中山間・地域交通局中山間地域政策課

### (3) 活動概要

- ・モニター会議での意見交換〔8月～10月、3回〕、レポート提出〔1回〕
- ・県への提案報告（地域づくり推進部長、担当課長）〔12月14日〕

## 2 提案の概要

### (1) 空き家増加の抑制及び新築重視の考え方の転換を促す政策の強化

- ・きめ細かな空き家情報を把握するため、町内会等の地域単位で空き家情報を収集・共有する。
- ・住宅の処分方法を気軽に相談できる体制を構築する。
- ・中古住宅の活用が当たり前の社会に向けた啓発、利活用に向けた空き家対策支援制度等の効果的な情報発信を進める。

### (2) 空き家抑制に向けた抜本的な制度等の見直し

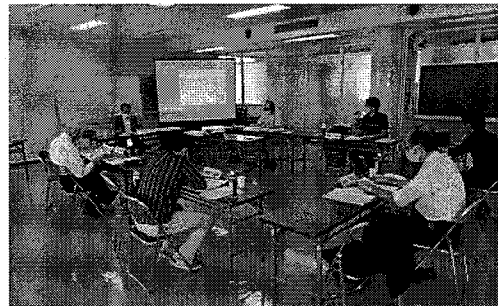
- ・市町村と情報共有しながら、固定資産税優遇制度等の見直しを国や市町村へ働きかける。
- ・積極的に空き家対策に取り組む市町村を支援し、その横展開を図る。
- ・空き家利活用の補助制度を分かりやすくするため、制度の簡素化・単純化などを行う。

### (3) 空き家の利活用に向けた取組の強化

- ・空き家の利活用に関する知識や情報を持った人材を地域外から確保したり、緩やかな移住・田舎暮らし（週末のみの移住・田舎暮らし）の希望者との関係人口創出などを行う。
- ・例えば商店街の空き店舗敷地を若い夫婦向け集合住宅へ転換するなど、空き家の利活用に向けた新たな取組を検討する。

## 3 今後の予定

いただいた提案は、令和3年度予算要求等への反映に向けた検討や今後の事業実施の参考とする。





## 令和2年度鳥取県文化功労賞受賞者の決定及び表彰式の開催について

令和2年12月15日  
文化政策課

優れた文化芸術活動により広く文化の振興に功績のあった者の功労をたたえ、もって県民文化の向上発展に資することを目的とする鳥取県文化功労賞について、今年度の受賞者を決定し表彰式を開催しました。

また、年明け後に、受賞者の功績を紹介する記念巡回展やギャラリートーク等の実施を予定しています。

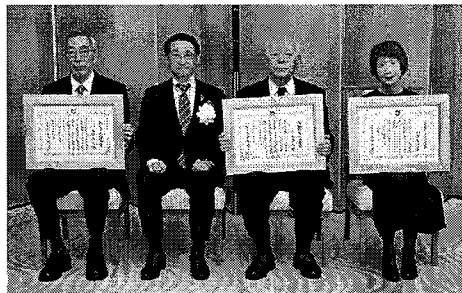
※新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で実施。

### 1 受賞者（年齢順、敬称略。年齢は表彰式時点のもの。）

氏名等	略歴等
かどあき かつじ 角秋 勝治 （82歳） 評論・文化振興 鳥取市	○県内外の美術、文芸、音楽、映画の評論、評伝、エッセーを単行本、雑誌、新聞に多数発表。「男はつらいよ」「夢千代日記」などの映画のロケ誘致にも尽力し、広範囲の文化活動を推進する一方で、特に地元の作家を積極的に取り上げた作品と評伝を通して発掘と評価に努めた。 ○名曲「赤とんぼ」を作詞した三木露風の母であり、戦前女性参政権運動に活躍した「碧川かた」の生涯を描いた大著『鐘は既に鳴れり 碧川かたとその時代』（上下巻）を出版し、平成25年に鳥取県出版文化賞を受賞。 ○鳥取県文化芸術振興審議会委員、鳥取県文化功労賞選考委員、鳥取県美術展覧会運営委員、鳥取県立博物館協議会委員、（公財）鳥取県文化振興財団評議員を歴任し、地域の文化芸術の向上発展に努めた。
やまもと りゅうもん 山本 竜門 （80歳） 彫刻（仏師） 倉吉市	○京仏師伝統の正統派の仏像と円空・木喰風の在野派の2種の仏像を併存させながら作り続け、その作品は高い評価を受けている。 ○昭和60年に倉吉市余戸谷町に「集仏庵」を建立し、彫り上げた仏像を公開。平成13年から仏師の立場で街づくりに貢献するため、木彫りの福の神を市内商店の店先に設置する「福の神にあえる街」の取り組みを考案。平成27年には、白壁・赤瓦にも近い旧市街地へ工房兼庵として「集仏庵」を移転開設し、焼杉彫刻館も設けるなど、観光資源としても倉吉市の福の神の街づくりに大きく貢献している。 ○東日本大震災後から、被災地の寺へ各地を廻り、縁を結びながら3年かけて仏像を届ける活動を行うなど社会貢献も続けている。
なごし そうちく 名越 蒼竹 （70歳） 書道 倉吉市	○永年の書活動の中で、平成24年より全国組織である（公財）書道芸術院理事として会の中核で活躍している。 ○毎日書道展審査会員として、審査にあたることのできる書の実力を持ち、平成28年東京都美術館での「TOKYO書2016-公募団体の今」に（公財）書道芸術院の代表として出品し、全国的に高い評価を得た。 ○県内にあっては、県立高校の教育者として長年書道教育に携わり、現在は鳥取県書道連合会理事長として、県内書壇をとりまとめ、後進の指導・育成に大きく貢献している。 ○鳥取県美術展覧会においては、昭和46年に初入選、平成2年に無鑑査作家、平成11年には県展審査員名簿登載者になり、現在は県展運営委員として、本県での書道部門の振興に長きにわたり尽力している。

### 2 表彰式

- (1) 日時 11月19日(木) 午後1時から1時30分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室
- (3) 出席者 知事、受賞者（代理含む）、選考委員



### 3 受賞記念巡回展等の開催

(1) 巡回展(角秋氏の著書・収集資料、山本氏の彫刻、名越氏の書道作品等を展示)

- ・米子市美術館 令和3年1月9日(土)～1月17日(日) ※1月13日(水)休館
- ・鳥取県立博物館 令和3年1月23日(土)～1月31日(日) ※1月25日(月)休館
- ・倉吉博物館 令和3年2月5日(金)～2月14日(日) ※2月8日(月)・12日(金)休館

(2) 関連事業

① 角秋勝治氏記念講演

日時: 令和3年1月24日(日) 午後1時30分～午後3時

会場: 鳥取県立博物館

② 山本竜門氏「集仏庵」特別公開

日時: 令和3年2月6日(土)、7日(日)、11日(木・祝)、13日(土)、14日(日)

午後1時～午後4時

会場: 集仏庵

※山本竜門氏御令室 山本青生様による作品紹介

日時: 令和3年2月11日(木・祝) 午後2時～3時

会場: 集仏庵(午後2時～午後2時30分)

焼杉彫刻館(午後2時30分～午後3時)

③ 名越蒼竹氏ギャラリートーク

日時: 令和3年2月11日(木・祝) 午前10時30分～11時

会場: 倉吉博物館

#### ※鳥取県文化功労賞について

平成15年度創設。これまでに23分野、46名を表彰。

## 第2回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催結果について

令和2年12月15日  
文化政策課

本県を「万葉の郷とっとりけん」として広く周知するとともに、若い世代における短歌文化の振興のために、「第2回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会」を開催しました。

- 1 日時 令和2年12月13日（日）午前10時～午後0時30分
- 2 会場 米子コンベンションセンター BIGSHIP 国際会議室  
※新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、県内の出場チーム（2チーム、6名）のみ会場に参集し、県外の出場チーム及び審査員はオンラインにて参加。
- 3 内容  
予選審査（県内外から242チーム（23校）の応募があり、書面により作品を審査）を経て選出された大会本選出場8チームによるトーナメント方式の団体戦とし、準々決勝4試合、準決勝2試合、決勝の7試合を実施。

### 【出場チーム】

チーム名	学校名
八高文藝部	八戸高等学校（青森県）
ちーむあかま	宮城第一高等学校（宮城県）
菖蒲	渋谷高等学校（東京都）・津高等学校（三重県）
星野高等学校C	星野高等学校（埼玉県）
吟遊歌人	光陵高等学校（神奈川県）
高田 PLANTS	高田高等学校（三重県）
しのめ三人娘	鳥取東高等学校（鳥取県）
両手に紫草	鳥取東高等学校（鳥取県）

### 【本選審査員】

大辻隆弘氏（「未来」選者・現代歌人協会会員・現代歌人集会理事）  
穂村 弘氏（歌誌「かばん」所属・日経新聞歌壇選者）  
江戸 雪氏（「塔」短歌会選者）

### 【対戦方法】

先鋒、中堅、大将による団体戦

- (1) 動画によりそれぞれが題を詠み込んだ短歌を自由なパフォーマンスで発表し、コロナ禍の中で青春を過ごす若者の思いを表現。
- (2) オンラインにより、参加チームと審査員が作品について活発に質疑応答。
- (3) 審査員が、作品そのものと(1)、(2)の内容を評価し、先鋒、中堅、大将ごとに勝敗を決定。

### 【準々決勝、準決勝、決勝の題】

準々決勝 先鋒「光」、中堅「家」、大将「育」  
準決勝 先鋒「夢」、中堅「風」、大将「新」  
決勝 先鋒「待」、中堅「山」、大将「和」

4 大会本選結果

(1) 優勝 「菖蒲」(渋谷高等学校・津高等学校 (合同チーム))

先鋒「永遠にアップルパイが焼けるのを待ってたいから焼けなくていい」  
 三重県立津高等学校 3年 勝井 七海  
 中堅「手のうちで山脈となる文庫本ひとひらひとひら拓かれてゆく」  
 渋谷教育学園渋谷高等学校 2年 岡 奎那  
 大将「飽和した懺悔予備軍 母親の除毛シェーバーまた借りており」  
 渋谷教育学園渋谷高等学校 2年 嶋津 岳大

(2) 準優勝 「高田 PLANTS」(高田高等学校)

(3) 第3位 「八高文藝部」(八戸高等学校)、「しのめ三人娘」(鳥取東高等学校)

(4) パフォーマンス特別賞 「菖蒲」(渋谷高等学校・津高等学校)、  
 「しのめ三人娘」(鳥取東高等学校)

※特に優れたパフォーマンスを披露したチームを表彰。

(5) 審査員特別賞

- ①大辻隆弘賞 「バスに乗る時間が長くなるたびに周りの木々が大きく育つ」  
 鳥取県立鳥取東高等学校 2年 森本 有咲
- ②穂村 弘賞 「黄昏の浜に別れを告げた時光押し出す波が見えたの」  
 神奈川県立光陵高等学校 1年 山田 千鶴
- ③江戸 雪賞 「私かて家族に内緒で泣いてるよ絡まったままイヤホンつけて」  
 神奈川県立光陵高等学校 1年 小野 愛加

※応募作品のうち、大会出場チームの作品(24作品)及び予選審査で選定された入選作品(90首:ホームページ掲載予定)の中から本選の審査員が1首ずつ選定。

(参考:応募状況)

1 募集期間

7月1日(水)から9月30日(水)まで

2 募集結果

区分	結果	内訳	
応募チーム数 (学校数)	242 チーム (23 校)	県外	32 チーム (17 校)
		県内	210 チーム (6 校)
都道府県数	1 都 15 県	青森県、宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、 富山県、愛知県、三重県、兵庫県、島根県、岡山県、山 口県、福岡県、宮崎県、鳥取県	

※1. 1校から複数チームの申込みあり

※2. 県内から応募のあった高等学校

鳥取東高等学校、鳥取湖陵高等学校、米子東高等学校、米子西高等学校、  
 境高等学校、青翔開智高等学校

※3. 昨年度の応募状況

246 チーム (16 校) ※11 都県

県外 17 チーム (12 校) 県内 229 チーム (4 校)

## 「鳥取県指定文化財新規指定記念展～とっとりのお宝おひろめ～」の開催について

令和2年12月15日

文化財課

令和元年度に鳥取県指定となった文化財の展示「とっとりのお宝おひろめ」を、日南町美術館（9月25日～10月11日）に続き、鳥取市歴史博物館で開催しました。特別出陳として県東部地区にゆかりのある文化財も併せて展示しました。

- (1) 名 称 「鳥取県指定文化財新規指定記念展～とっとりのお宝おひろめ～」展
- (2) 主 催 鳥取県
- (3) 共 催 鳥取市教育委員会、(公財)鳥取市文化財団、鳥取市歴史博物館
- (4) 会 場 鳥取市歴史博物館（鳥取市上町88）
- (5) 会 期 10月17日（土）～11月29日（日）午前9時～午後5時
- (6) 入 場 料 無料
- (7) 来場者数 3,379名
- (8) 展示資料

資料名	員数	指定等	所有者
浅津文書	3点	鳥取県指定保護文化財	個人蔵（鳥取県立博物館寄託）・鳥取県立博物館蔵
上原家文書	2点	鳥取県指定保護文化財	個人蔵（智頭町寄託）
絹本着色愛染明王像	1点	鳥取県指定保護文化財	豊乗寺蔵（鳥取県立博物館寄託）
「染織」保持者：吉田公之介氏作品	12点	鳥取県無形文化財	作家蔵
ため池における魚伏籠（ウグイ）漁関係資料	7点	鳥取県無形民俗文化財	大堤うぐい突き保存会蔵・南部町浅井区蔵
【特別出陳】 宇倍神社御幸祭祭具	一括	鳥取県有形民俗文化財（昭和39年指定）	宇倍神社蔵
【特別出陳】北川家文書	1点	鳥取県指定保護文化財	個人蔵（鳥取市歴史博物館寄託）
【特別出陳】上田家文書	3点	鳥取県指定保護文化財	個人蔵（鳥取市歴史博物館寄託）
【特別出陳】 理性院等相承血脈次第	1点	鳥取県指定保護文化財	鳥取市歴史博物館蔵

- (9) ギャラリートーク（参加者40名）  
日 時：10月18日（日）午後2時から2時30分まで  
会 場：鳥取市歴史博物館特別展示室  
講 師：吉田公之介・無形文化財「染織」保持者
- (10) 講演会（参加者20名）  
演 題：県指定文化財・「上原家文書」の世界  
日 時：10月24日（土）午後2時から3時30分まで  
会 場：鳥取市歴史博物館中央大階段  
講 師：山本隆一郎氏（鳥取県立博物館学芸員）